

事例番号:360142

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第七部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 2 日

23:00 陣痛発来にて搬送元分娩機関に入院

4) 分娩経過

妊娠 38 週 3 日

0:26 頃- 陣痛の痛みで落ち着いていられない等の臨床症状あり

0:31 頃- 胎児心拍数陣痛図で胎児心拍数基線 100 拍/分台

1:38 常位胎盤早期剥離の疑いで当該分娩機関に母体搬送となり入院

超音波断層法で明らかな胎児徐脈あり

1:56 常位胎盤早期剥離の疑いで帝王切開により児娩出、子宮溢血所見あり

胎児付属物所見 胎盤後血腫あり

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 3 日

(2) 出生時体重:2700g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.60、BE -30.0mmol/L

(4) アpgar スコア:生後 1 分 0 点、生後 5 分 0 点

(5) 新生児蘇生：人工呼吸（バググ・マスク、チューブ・バググ）、気管挿管、胸骨圧迫

(6) 診断等：

出生当日 重症新生児仮死

(7) 頭部画像所見：

生後 6 日 頭部 MRI で大脳基底核・視床に信号異常を認め低酸素性虚血性
脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

<搬送元分娩機関>

(1) 施設区分：診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 2 名

看護スタッフ：助産師 3 名

<当該分娩機関>

(1) 施設区分：病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 3 名、小児科医 3 名、麻酔科医 2 名

看護スタッフ：助産師 4 名、看護師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症によって低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考えられる。

(2) 常位胎盤早期剥離の関連因子は認められない。

(3) 常位胎盤早期剥離の発症時期を特定することは困難であるが、妊娠 38 週 3 日 0 時 26 分頃またはその少し前の可能性があると考えられる。

3. 臨床経過に関する医学的評価（2020 年 4 月改定の表現を使用）

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 搬送元分娩機関における妊産婦からの電話連絡への対応（陣痛間隔縮まっ

ているとの訴えに対し来院指示)は一般的である。

- (2) 入院後の対応(内診、分娩監視装置装着、超音波断層法実施、血液検査)は一般的である。
- (3) 胎児機能不全のため、早期娩出が望ましく、帝王切開が必要と判断したが、常位胎盤早期剥離による播種性血管内凝固症候群の進行を考慮し、妊産婦の救命のため母体搬送したことは一般的である。
- (4) 当該分娩機関における母体搬送受け入れ後の対応(超音波断層法で胎児徐脈と診断、常位胎盤早期剥離と判断し帝王切開決定したこと)は一般的である。
- (5) 帝王切開決定から16分後に児を娩出したことは適確である。
- (6) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (7) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

- (1) 新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管、胸骨圧迫、チューブ・バッグによる人工呼吸)は一般的である。
- (2) 低体温療法の可能性を考慮し高次医療機関 NICU へ新生児搬送したことは一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

妊産婦の体位等で胎児心拍が確認できない場合は、超音波断層法あるいはドップラ法による間欠的胎児心拍数聴取を使用するなど工夫して心拍数を確認し、診療録に記録することが望まれる。

【解説】本事例は胎児心拍数が聴取できず、診療録に記録されていない時間帯があった。胎児心拍数の記録が困難な場合や胎児心拍数と妊産婦脈拍数の区別がつきにくい場合は、超音波断層法あるいはドップラ法による間欠的胎児心拍数聴取による胎児心拍数の確認や触診による妊産婦脈拍数の測定を行い、胎児心拍数と

妊産婦脈拍数の比較を行いながら、胎児心拍数を確認し、記録することが望まれる。

(2) 当該分娩機関

なし。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であるため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。